



お知らせ

長寿のかたをお祝いします



敬老記念品料

80歳(傘寿)、90歳(卒寿)になるかたへ、9月に5,000円を贈呈します。手続きなどは不要です。

対傘寿 昭和20年4月2日～21年4月1日生まれのかた
卒寿 昭和10年4月2日～11年4月1日生まれのかた

贈呈方法

住所ごとに、次の①②どちらかの方法で贈呈します。詳細は区Webをご覧ください。

- ①民生委員が自宅へ訪問し、贈呈します(民生委員証を携帯して訪問します)
- ②区から現金書留郵便で送付します

敬老特別記念品料

100歳になるかたには誕生月に、区内最高齢の男女のかたには9月に、それぞれ10,000円を贈呈します。対象者には個別に案内します。

問 高齢福祉課いきがい支援係(☎5722-9837、FAX 5722-9474)



お知らせ

教育支援資金

入学金や学費の資金をお貸しします

低所得世帯などに対し、将来の生活の安定と経済的自立を図るため、資金の貸し付けと必要な相談支援を行う生活福祉資金貸付制度があります。教育支援資金はその一つで、進学や修学の継続を無利子で支援する制度です。申し込み方法など詳細は、お問い合わせください。

教育支援資金の種類と貸付限度額

| 種類 | 高等学校・ 専修学校高等課程 | 高等専門学校・短期大学・ 専門職短期大学・専修学校専門課程 | 大学・専門職大学 |
|---------------|-------------------|----------------------------------|----------|
| 教育支援費 (月額) | 35,000円 | 60,000円 | 65,000円 |
| 就学支度費 | 500,000円(入学金の範囲内) | | |

※納付済みの学費・入学金は対象外

返済期間 14年以内(卒業後、据え置き期間(6カ月以内)を経て返済開始)

要件 次の①～④を満たす、区に住民登録がある区内在住者

- ①世帯の収入が所定の基準以内(右表)
- ②世帯の収入で、卒業までの生計維持が可能な状況である
- ③貸し付けに際して、地域の民生委員・児童委員による面接を受ける
- ④原則、修学者本人が借受人、世帯の生計中心者が連帯借受人となる

収入基準月額(令和7年度)

| | |
|------|------------|
| 2人世帯 | 283,000円以内 |
| 3人世帯 | 344,000円以内 |
| 4人世帯 | 406,000円以内 |
| 5人世帯 | 445,000円以内 |

問 目黒区社会福祉協議会(☎3711-4995、FAX 3719-8715)



お知らせ

高校・大学受験を応援します

受験生チャレンジ支援貸付事業

受験を控えた中学・高校3年生などがある世帯に、受験料や学習塾の受講料を無利子でお貸しします(要件あり)。高校・大学などに入学した場合、申請により返済が免除されます。申し込み方法など詳細は、区Webをご覧ください。



受験生チャレンジ支援貸付事業のお知らせ
令和7年度より
一部貸付金の上限額を拡充
01 学習塾等受講料 上限 20万円 → 30万円
02 受験料(大学受験料等) 上限 8万円 → 12万円

要件 次の①～⑦全てを満たすかた(他にも要件あり)

- ①世帯の生計中心者(18歳以上) ②都内に引き続き1年以上在住(住民登録)している
- ③父母など養育者の総収入または合計所得が一定基準(下表)以下
- ④世帯の預貯金など資産の保有額が600万円以下
- ⑤世帯員が居住している土地・建物以外の不動産を所有していない
- ⑥生活保護受給世帯でない ⑦暴力団員がいる世帯でない



養育者の総収入・合計所得の基準

| 世帯 | 世帯人数 | | | |
|------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| | 2人 | 3人 | 4人 | 5人 |
| 一般 | — | 4,410,000円 (3,087,000円) | 5,049,000円 (3,599,000円) | 5,737,000円 (4,149,000円) |
| ひとり親 | 4,057,000円 (2,805,000円) | 4,966,000円 (3,532,000円) | 5,772,000円 (4,175,000円) | 6,396,000円 (4,674,000円) |

※世帯人数は養育者と就学中または18歳未満の就労前の子どもの人数
※賃貸物件居住の場合は総収入額から家賃控除できる場合あり
※6人以上の世帯はお問い合わせください

申込期限 令和8年1月30日

| 対象 | 貸付限度額 |
|------------------|----------------------------------|
| 中学3年生またはこれに準ずるかた | 受験料=27,400円 塾などの受講料=300,000円 |
| 高校3年生またはこれに準ずるかた | 受験料=120,000円 塾などの受講料=300,000円 |

問 福祉総合課くらしの相談係(☎5722-9249、FAX 5722-9062)



講座・催し

動物愛護週間イベント

9月20日～26日は動物愛護週間です。

区では動物愛護に関連する講習会・セミナーを開催します。

申し込みはこちら



①動物愛護講習会「保護犬」って??

ペットを家族として迎える人が増えている一方で、人間の事情で生み出されている保護犬。保護犬について知ることで、身近な動物の命の大切さ・関わり方について考えてみませんか。保護犬も参加予定です。

時 9月20日(土) 10:00～12:00 場 第15会議室(総合庁舎本館地下1階)

②犬の飼い方セミナー(子犬・シニア犬編)

プロのトレーナーから犬の本能や習性に基づいた正しいしつけ方を学び、ワンちゃんとのよりよい関係を築きませんか。デモ犬による実演も予定しています。犬を飼っているかた、これから犬を飼う予定のかたにも参考になる内容です。

時 ①<子犬編>9月25日(木) 10:00～12:00 ②<シニア犬編>9月28日(日) 10:00～12:00

場 ①衛生教育室(総合庁舎本館6階) ②第15会議室(総合庁舎本館地下1階)

問 先生活衛生課生活環境係(☎5722-9505、FAX 5722-9367)

①②共通

師 ドッグトレーナー

里見潤氏

定 各30人(先着)

申 9月2日～15日に、区Web(区Web)での申し込みが難しい場合は、お問い合わせください

